

# 平成 30 年度 三春町の普通会計財務書類 4 表

現在の地方公共団体の公会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面、町が整備してきた資産や借入金などの負債といったストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点がありました。

企業会計的な手法を取り入れ、それらの弱点を補うのが、国が推奨する「新地方公会計制度」の財務書類4表です。

## 新地方公会計制度の概要

1. 地方公共団体は、国（総務省）が示した2つの公会計モデル（「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」）のうちいずれかを選択し、町の一般会計だけでなく、特別会計や関連団体まで含めた連結ベースの財務書類4表を整備する。（平成29年度決算以降は「統一的な基準」により整備する。）
2. 地方公共団体は、平成24年度（平成23年度決算）までに財務書類4表を作成し、その財務情報を開示する。

## 三春町の取り組み

1. 平成28年度決算までは「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成していましたが、平成29年度決算より、「統一的な基準」による財務書類を作成しています。
2. すべての資産（土地・建物・道路・備品など）を正確に把握するための調査及び評価作業を、平成20年度より順次行ってきました。

## 貸借対照表

「貸借対照表」とは、町民のみなさまが利用する町の施設（財産）、町の所有する現金や債権、資産形成ために投資された資金などが、どのくらいあるのか示したもので、資産・負債・純資産の三つの要素から構成されています。

左右の合計額が等しいこと、現時点の資産と負債などの残高（＝バランス）を示していることからバランスシートとも呼ばれます。

|  |          |
|--|----------|
| 資産   | 409.0 億円 |
| 町が所有している財産の内容と金額です。<br>行政サービスの提供能力を表しています。 |          |
| 【内訳】                                       |          |
| 有形固定資産                                     | 346.0 億円 |
| 道路、公園、学校、庁舎など                              |          |
| 投資等  | 50.2 億円  |
| 基金、出資金、長期延滞債権など                            |          |
| 流動資産                                       | 12.7 億円  |
| 現金・預金、財政調整基金、町税未収金など<br>うち現金・預金            | 4.7 億円   |
| 計  | 409.0 億円 |

|  |          |
|--|----------|
| 負債   | 83.1 億円  |
| 借入金（町債）や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。<br>前年度から0.1億円減少しました。 |          |
| 純資産  | 325.9 億円 |
| 現世代が既に負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。<br>町の資産全体のおよそ80%を占めています。        |          |

計 409.0 億円

## 普通会計財務書類4表からこんなことがわかりました！

- 町民一人当たりの資産は約232万円
  - 町民一人当たりの負債は約47万円
  - 町民一人当たりへの行政サービスの提供は約45万円
  - 町民一人当たりの人事費は約7.5万円
- （※平成31年3月31日現在の人口 17,613人）

## 資金収支計算書

1年間の町の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものが「資金収支計算書」です。

収支の状況を内訳で見ると、三春町の場合、税収等の収入が安定しており、借入金の返済を順調に行っている状況であると言えます。

期首(29年度末)資金残高 3.8 億円

期末(30年度末)資金残高 3.5 億円

期末資金残高 + 期末歳計外現金残高(1.2 億円) = 本年度末(30年度末)現金預金残高 4.7 億円

## 純資産変動計算書

町の純資産（正味の資産）が、平成30年度中にどのように増減したかを示します。

平成30年度の三春町の純資産は、固定資産台帳の整備が進んだことや、純行政コストが財源である税収や国県等補助金などを上回ったことで、8.6億円減少しています。

期首(29年度末)純資産残高 334.5 億円

当期変動高 △8.6 億円

【内訳】  
純行政コスト △78.9 億円  
財源の調達等 70.2 億円

期末(30年度末)純資産残高 325.9 億円

## 行政コスト計算書

町の行政活動は、福祉や教育などの人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

そのためのコスト（原価・費用）がどのくらい掛かっているかを整理したものが「行政コスト計算書」です。

平成30年度の三春町の1年間のコスト総額は78.9億円で、町民一人当たりの平均では約45万円です。

### 純経常行政コスト

77.2 億円 (A)

= 経常費用 (a) - 経常収益 (b)

(a) ... 81.4 億円

職員の給与・退職手当、物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費、児童手当や生活保護などの社会保障給付、各種団体への補助金、繰出金など

(b) ... 4.2 億円

行政サービスの利用で町民のみなさまが直接負担する施設使用料や手数料など

### 臨時損失 - 臨時利益

= 1.7 億円 (B)

災害復旧費や資産売却損などの臨時的な損失から、資産売却益などの臨時的な利益を差し引いた額

純行政コスト 78.9 億円

= (A) + (B)

純経常行政コストに臨時の経費を足した純粋な行政コストです。

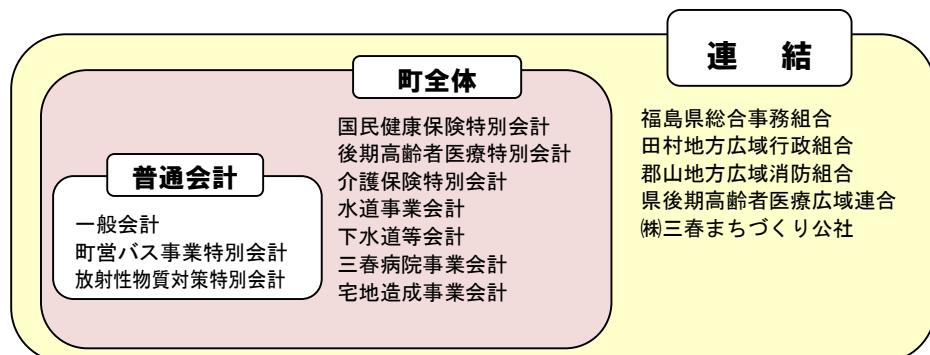
# 平成30年度 三春町の連結財務書類4表

町では普通会計で行っている事業のほかにも、病院事業や下水道事業、国民健康保険事業など、町民のみなさまと密接な関わりをもつ事業を行っています。

また、こうした町自らが行う事業とは別に、公益法人などの関係団体を通じて行う事業もあります。

このように、町の財政は普通会計のみで成り立っているのではないため、真の三春町全体のストック情報やコスト情報を分析するためには、普通会計や特別会計に加え、公営企業会計及び町が一定割合以上を出資している関係法人等までを対象とした連結財務書類4表を用います。

## 三春町の連結範囲



## 連結ベースと普通会計ベースを比較すると…

- 町民一人当たりの資産は約306.6万円（普通会計は232万円）
- 町民一人当たりの負債は約101万円（普通会計は47万円）
- 町民一人当たりへの行政サービスの提供は約76万円（普通会計は45万円）
- 町民一人当たりの人件費は約9.6万円（普通会計は7.5万円）

## 連結資金収支計算書

※当町では連結資金収支計算書を省略しています。

## 連結行政コスト計算書

「行政コスト計算書」の考え方を連結対象の特別会計や法人などにも適用し、ひとつの行政サービス実施体とみなして作成したのが「連結行政コスト計算書」です。

国民健康保険や介護保険など、町が行う福祉目的事業の中には特別会計で行われるものも多いため、「行政コスト計算書」と比較して、移転支出的なコストの割合が高くなっています。

また、経常収益が「行政コスト計算書」と比較して大きくなっているのは、企業会計や特別会計が原則受益者の負担で賄われるべきものだからです。

### 純経常行政コスト

133.4億円 (A)

= 経常費用 (a) - 経常収益 (b)

(a) ... 147.5億円

職員の給与・退職手当、物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費、国民健康保険や介護保険などの社会保障給付、各種団体への補助金など

(b) ... 14.1億円

使用料や手数料などに加え、国民健康保険料や介護保険料も含まれます。

## 連結純資産変動計算

連結ベースでの町の純資産（正味の資産）が、平成30年度中にどのように増減したかを示します。

平成30年度の町の純資産は、普通会計の公共資産の減少などにより、約6.3億円減少しています。

期首(29年度末)純資産残高 369.9億円

当期変動高 △6.3億円

### 【内訳】

純行政コスト

△134.1億円

財源の調達

125.5億円

その他

2.3億円

期末(29年度末)純資産残高 363.6億円

### 臨時損失 - 臨時利益

= 0.7億円 (B)

普通会計財務書類と同様に、臨時の損失から、臨時の利益を差し引いた額

純行政コスト 134.1億円

= (A) + (B)

純経常行政コストに臨時の経費を足した純粋な行政コストです。

計

540.0億円

計

540.0億円